

# 祝！障害者差別解消法施行 院内集会とパレードを開催します！

いよいよ、2016年4月1日から「障害者差別解消法（通称、さべかい）」が施行されます！ハッピーバースデー、さべかい☆彡

障害のある人もない人もみんなが共にいきいきと暮らせる社会づくりに向けて、広く市民の皆さんにこの法律の意義を知ってもらうために、院内集会とパレードを実施します！

たとえ良い法律ができたとしても、市民の意識が変わらなければ差別のない社会は実現しません。差別解消法には課題も多いですが、3年後の見直しでより良い法律に育てていくことが可能です。2019年の見直しに向けて様々な取り組みを実施していきます。

まずは広く市民のみなさんに法律の存在を知ってもらうことからスタートです。これからは障害に基づいて差別をしてはいけない、日本には差別解消法ができたのだ、障害者はこの法律を大歓迎しているということを、多くの市民にアピールしましょう。

院内集会では、DPI日本会議が取り組んできた、「差別解消NGOガイドライン作成プロジェクト」の成果報告会を行います。私たちの成果をぜひご覧ください！

みんなで作る、みんなのための法律です。今こそ行動を起こす時！ついに施行されるこの法律を、大いにアピールしましょう。風船、横断幕、コスプレ、ゆるキャラ等大歓迎！盛り上げていきましょう！！

ぜひ多くの皆様のご参加をお待ちしております。

## ■日時：2016年3月31日（木）

院内集会：10時半～12時15分 差別解消NGOガイドラインPT 成果報告会

パレード：14:30 日比谷公園西幸門集合 障害者差別解消法施行を祝うパレード

## ■場所：院内集会：議員会館を予定

（詳細決まり次第、DPIメールマガジンにてご案内します）

パレード：日比谷公園西幸門付近

（パレードコース：日比谷公園⇒銀座⇒東京駅） ※現地流れ解散

## ■申し込み：ウェブからのお申込み ⇒ <http://urO.pw/rSRT>

## ■参加費：無料

## ◆主催・お問合せ：DPI日本会議・差別解消法施行を祝うパレード実行委員会

電話：03-5282-3730 ファックス：03-5282-0017

メール：[office@dpi-japan.org](mailto:office@dpi-japan.org)

差別解消法を、私たちの手で育てよう！  
よりよい法律にするために、今こそ行動しよう！

# DO OUR BEST!!